

日之影町農業委員会 第5回総会

開催日時 : 令和2年11月26日(木) 午前9時開会

開催場所 : 役場 中央研修館

出席委員 : 甲斐 幹男 松本 貴美子 穂積 ミサ子 山本 英二
 米田 正 矢通 広信 工藤 昭一 今村 浩二三
 一水 秀樹 桝田 隆盛 甲斐 直 高岡 光美
 押方 徹 甲斐 秀人 戸高 和子

欠席委員 : 中川 今朝久

議事日程 : ① 議案第14号

「農地法第3条の規定による許可申請について」

② 議案第15号

「農地法第5条の規定による許可申請について」

③ 議案第16号

「非農地証明交付申請の承認について」

議長	これから日之影町農業委員会総会を開会します。 本日、お願いします審議は、議事日程のとおりであります。 はじめに、議事録署名委員を指名します。 8番 今村浩二三委員、2番 松本貴美子委員 お願いします。 それでは、これより審議に入ります。
議長	議案第14号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 本案について、事務局の説明を求めます。
事務局	(議案第14号について説明・朗読)
議長	以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。
担当委員	説明いたします。 現地については、事務局と11月17日に確認しました。 譲渡人は73歳、譲受人は50歳です。2人は親子で〇〇にお住まいです。 今回、農地の全てを贈与することになりますが、農地以外も全て息子名義に変更するようです。農地は28筆ありますが、ほとんどは集落の人に貸しております。自作地は栗が1反5畝、野菜も1反5畝くらいです。息子の譲受人は〇〇に務めておりますが、休日は農業も行うようで、用水掃除にも積極的に参加しておられるようです。 以上です。ご審議お願いします。
議長	以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。
委員	贈与ということですが、贈与税はどうなりますか。
事務局	今回、農地以外も所有権移転しますが、2,500万円までは贈与税が控除されるということで、司法書士に確認しましたが、控除されて非課税扱いになるとのことでした。
議長	他に質疑はありませんか。 (質疑なしの声) これで質疑を打ち切ります。 これより採決します。議案第14号「農地法第3条の規定による許可申請について」、申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	(全員挙手)
議長	ありがとうございます。全員賛成です。 よって、議案第14号は、申請のとおり許可することに決定しました。
議長	次に、議案第15号、「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。 本案について、事務局の説明を求めます。

事務局	(議案第15号について説明・朗読)
議長	以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明ですが、担当委員が欠席ですので、事務局よりお願いします。
事務局	説明いたします。 貸付人は、〇〇在住で83歳、一人世帯です。 借受人は、2年ほど前に〇〇県から〇〇に移住してきており、農地を借りて山菜の栽培や町内の方の農作業の手伝い等をしております。 農作業をお願いした人から話を聞くと、休憩を取らずに遅くまで働くそうです。借受人は、農業に対しての意欲がすごく、今回、養鶏をしたいとのことで、1月末にはヒナが約700羽入ってくるとのことでした。元々は、申請地の周りの山林で計画をしていたようですが、保安林となっていたため、農地で養鶏を行うようです。 申請地周辺には貸付人宅ともう一軒〇〇さん宅がありますが、養鶏を行うことへの承諾は得ております。 以上です。
議長	以上で、説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。
委員	ブロイラーですか。卵ですか。
事務局	卵です。販売ルートは不明ですが、地元には安くで売るという構想を本人は持っていました。
委員	何歳ですか。
事務局	38歳です。
委員	鶏の品種はなんですか。
事務局	〇〇という品種です。こちらでは、あまり使用されていないらしいです。本人もやってみないと分からないとのことですが、家畜保健所で鳥フル等の説明は受けております。
委員	町からの補助はあるんですか。
事務局	ありません。
委員	放し飼いですか。
事務局	鶏舎は6棟建てますが、周りにネットを張って、運動場みたいな感じで放し飼いをします。
議長	他に質疑はありませんか。 (質疑なしの声)

事務局	これで質疑を打ち切ります。 これより採決します。議案第 15 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」、申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	(全員挙手)
議長	ありがとうございます。全員賛成です。 よって、議案第 15 号は、申請のとおり許可相当として県知事に意見書を送付します。 次に、議案第 16 号、「非農地証明交付申請について」を議題とします。 本案について、事務局の説明を求めます。
事務局	(議案第 16 号について説明・朗読)
議長	以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員よりお願いします。
担当委員	説明いたします。 場所は、〇〇から〇〇方面に向かうところになります。 申請人の母が〇〇に住んでおりましたが、今年の 4 月にお亡くなりになり、町外にお住まいの申請人が土地の売却を行っております。申請地の隣に杉山がありますが、ここも申請人の土地で〇〇に売ることになっており、今回の申請地と一緒に売却を考えているようです。 以上です。
議長	以上で、説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。
委員	〇〇さんのお母さんはどなたですか。
担当委員	〇〇さんです。こちらに相続人がいないため、町外にお住まいの娘さんが土地の売却を行っております。
委員	何が植わっていたんですか。
担当委員	茶が植わっていましたが、伐採しております。
委員	他にも農地はあるんですか。
担当委員	以前総会にかけて〇〇の方に売ったのもうないです。
議長	他に質疑はありませんか。 (質疑なしの声) これで質疑を打ち切ります。 これより採決します。議案第 16 号「非農地証明交付申請について」、申請のとおり

許可することに賛成の方の挙手を求めます。

委員

(全員挙手)

議長

ありがとうございます。全員賛成です。
よって、議案第16号は、申請のとおり許可することに決定しました。

議長

以上で予定しておりました審議は終了しました。第5回の農業委員会総会を終了します。お疲れ様でした。